

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年9月24日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 信弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	須田 静
【電話番号】	03-5290-3469
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ターゲット・リターン戦略ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	募集額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年3月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、半  
期報告書の提出に伴い、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原  
届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記  
載しています。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において「1 財務諸表」は「中間財務  
諸表」を追加し、「2 ファンドの現況」は更新後の内容を記載しています。

## 第一部【証券情報】

## (4) 【発行（売出）価格】

&lt;訂正前&gt;

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

&lt;訂正後&gt;

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

## (5) 【申込手数料】

&lt;訂正前&gt;

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

&lt;訂正後&gt;

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%<sup>\*</sup>（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

\*消費税率が10%になった場合は、2.2%となります。

(略)

## (8) 【申込取扱場所】

&lt;訂正前&gt;

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

&lt;訂正後&gt;

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(略)

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

( ) 資本金の額 1,550百万円 (2018年12月末現在)

(略)

( ) 大株主の状況 (2018年12月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

( ) 資本金の額 1,550百万円 (2019年6月末現在)

(略)

( ) 大株主の状況 (2019年6月末現在)

(略)

#### 2【投資方針】

##### (2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

(参考)指定投資信託証券の概要

(略)

名称	損保ジャパン外国債券マザーファンド
形態	国内籍親投資信託（円建て）
運用の基本方針	主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</li> </ul>
設定日	2000年7月31日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年7月15日
信託報酬等	ありません。
委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

名称	TOPIX連動型上場投資信託
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・委託者が投資することを指図する株式は、東京証券取引所第一部に上場（上場予定を含みます。）している銘柄のうち、TOPIXに採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	7月10日
取引通貨	円
運用管理費用（信託報酬）	<p>信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次のにより計算した額に、次のにより計算した額を加えて得た額とします。ただし、次のにより計算した額(税抜)に、次のにより計算した額(税抜)を加算して得た額は、信託財産の純資産総額に年10,000分の24を乗じて得た額から受益権の上場に係る費用および東証株価指数の商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下、「商標使用料」といいます。)のうち受益者負担とした額を控除した額を超えないものとし、</p> <p>信託財産の純資産総額に年10,000分の25.92(税抜年10,000分の24)以内で委託者が定める率を乗じて得た額とします。</p> <p>株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の54%(税抜50%)以内の額。委託会社と受託会社の配分については折半とします。</p>
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
運用会社	野村アセットマネジメント株式会社

名称	iシェアーズ・コア TOPIX ETF
----	---------------------

形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	東証株価指数（TOPIX）の動きと高位に連動することを目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の、50%未満とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は、原則、行ないません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	2月9日、8月9日
取引通貨	円
運用管理費用（信託報酬）	計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.0648%（税抜0.06%）以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等、信託財産に係る監査費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
運用会社	ブラックロック・ジャパン株式会社

名称	MAXIS トピックス上場投信
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	東証株価指数（TOPIX）の値動きに連動する投資成果を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・投資信託証券への投資は行いません。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資割合に制限を設けません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	1月16日、7月16日
取引通貨	円
運用管理費用（信託報酬）	委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とします。 ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.08424%以内（税抜年0.078%以内）の率を乗じて得た額 信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の54%以内（税抜50%以内）の額 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社

(略)

名称	iシェアーズ・コア MSCI 先進国株（除く日本）ETF
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	MSCI コクサイ・インデックス（国内投信用 円建て）の動きと高位に連動することを目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	2月9日、8月9日

取引通貨	円
運用管理費用 （信託報酬）	<p>ファンドの実質的な信託報酬（ + ）は、信託財産の純資産総額に対し年0.2052%（税抜0.19%）以内となります。</p> <p>投資する上場投資信託証券の投資比率や報酬率が変更になる可能性があり、実質的な負担についても変動することがあります。</p> <p>当ファンドの信託報酬</p> <p>計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.2052%（税抜0.19%）以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。</p> <p>投資する上場投資信託証券に係る報酬等</p> <p>投資する上場投資信託証券において報酬等がかかりますが、投資銘柄や組入比率は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。また、報酬等は、上場投資信託証券の運用会社等に支払われます。</p>
その他の費用・手数料	<p>上場に係る費用、対象指数の商標の使用料について、ファンドの純資産総額の年0.0486%（税抜0.045%）を上限として、毎計算期末、または信託終了のときファンドから支払うことができます。</p> <p>信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。</p>
運用会社	ブラックロック・ジャパン株式会社

名称	MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	日本円換算したMSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨建資産への直接投資は行いません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	6月8日、12月8日
取引通貨	円
運用管理費用 （信託報酬）	<p>・委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。</p> <p>信託財産の純資産総額×年0.162%（税抜年0.15%）以内の率</p> <p>__上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>・受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。</p> <p>年0.27%（税込）程度</p> <p>（注）上記は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。</p>
その他の費用・手数料	<p>信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。</p>
運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社

(略)

名称	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF
形態	米国籍投資信託
運用の基本方針	CRSP USトータル・マーケット・インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。

主な投資制限	・総資産の75%について、ファンドは(1)単一発行体の発行済議決権付証券の10%以上を購入し、または(2)その結果、ファンドの総資産の5%以上が当該証券の発行体に投資されることとなるような場合に証券を購入することはできません。本制限は米国政府またはその機関、または下部機構の債務には適用されません。
信託期間	無期限
決算日	12月31日
取引通貨	USドル
管理報酬等	年率0.04%
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク

名称	iシェアーズ・コア MSCI ヨーロッパETF
形態	米国籍投資信託
運用の基本方針	欧州地域の先進国市場の大型株、中型株および小型株で構成されるMSCI Europe Investable Market指数に連動する投資成果を目指します。
主な投資制限	MSCI Europe Investable Marketの構成銘柄以外への投資は10%以内とします。
信託期間	無期限
決算日	7月末
取引通貨	USドル
管理報酬等	年率0.10%
その他の費用・手数料	支払利息、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、その他特別費用などは受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

名称	バンガード・FTSE・ヨーロッパETF
形態	米国籍投資信託
運用の基本方針	FTSE欧州先進国オールキャップ・インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。
主な投資制限	・ファンドの総資産の75%について、ファンドは、いずれか単一発行体の発行済議決権付証券の10%以上を購入すること、結果的にファンドの総資産の5%以上が当該発行体の証券に投資されることとなるような場合に、当該発行体の証券を購入することはできません。本制限は、米国政府またはその機関もしくは下部組織の債務には適用されません。さらに、ファンドは、(1986年米国内国歳入法(改訂済)で定義される米国政府証券以外の)単一発行体の証券の保有総額が、課税年度の各四半期末時点でファンドの総資産の25%までに制限されます。
信託期間	無期限
決算日	10月31日
取引通貨	USドル
管理報酬等	年率0.10%
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク

上記指定投資信託証券は、2018年12月末現在における投資対象とする投資信託証券であり、今後変更となる場合があります。

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

(参考)指定投資信託証券の概要

(略)

名称	損保ジャパン外国債券マザーファンド
形態	国内籍親投資信託（円建て）
運用の基本方針	主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</li> </ul>
設定日	2000年7月31日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年7月15日
信託報酬等	ありません。
委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

名称	TOPIX連動型上場投資信託
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・ 委託者が投資することを指図する株式は、東京証券取引所第一部に上場(上場予定を含みます。)している銘柄のうち、TOPIXに採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式の発行会社の発行するものとし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	7月10日
取引通貨	円

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の により計算した額に、次の により計算した額を加えて得た額とします。ただし、次の により計算した額(税抜)に、次の により計算した額(税抜)を加算して得た額は、信託財産の純資産総額に年10,000分の24を乗じて得た額から受益権の上場に係る費用および東証株価指数の商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下、「商標使用料」といいます。)のうち受益者負担とした額を控除した額を超えないものとします。</p> <p>信託財産の純資産総額に年10,000分の25.92<sup>*1</sup>(税抜年10,000分の24)以内で委託者が定める率を乗じて得た額とします。</p> <p>株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の54%<sup>*2</sup>(税抜50%)以内の額。委託会社と受託会社の配分については折半とします。</p> <p>*消費税率が10%になった場合は、*1が26.4、*2が55%となります。</p>
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
運用会社	野村アセットマネジメント株式会社

名称	iシェアーズ・コア TOPIX ETF
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	東証株価指数(TOPIX)の動きと高位に連動することを目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の、50%未満とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は、原則、行ないません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	2月9日、8月9日
取引通貨	円
運用管理費用 (信託報酬)	<p>計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.0648%<sup>*</sup>(税抜0.06%)以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。</p> <p>*消費税率が10%になった場合は、0.066%となります。</p>
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等、信託財産に係る監査費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
運用会社	ブラックロック・ジャパン株式会社

名称	MAXIS トピックス上場投信
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	東証株価指数(TOPIX)の値動きに連動する投資成果を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・投資信託証券への投資は行いません。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資割合に制限を設けません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	1月16日、7月16日
取引通貨	円

運用管理費用 （信託報酬）	委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とします。 ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 0.08424% <sup>*1</sup> 以内（税抜年0.078%以内）の率を乗じて得た額 信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その 品賃料の54% <sup>*2</sup> 以内（税抜50%以内）の額 *消費税率が10%になった場合は、*1が0.0858%、*2が55%とな ります。 （注）上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値 になります。
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託 者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中か ら支払われます。
運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社

(略)

名称	iシェアーズ・コア MSCI 先進国株（除く日本）ETF
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	M S C I コクサイ・インデックス（国内投信用 円建て）の動きと 高位に連動することを目指します。
主な投資制限	・株式の投資割合には、制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合 は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
信託期間	無期限
決算日	2月9日、8月9日
取引通貨	円
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの実質的な信託報酬（+）は、信託財産の純資産総額 に対し年0.2052% <sup>*</sup> （税抜0.19%）以内となります。 投資する上場投資信託証券の投資比率や報酬率が変更になる可能 性があり、実質的な負担についても変動することがあります。 *消費税率が10%になった場合は、0.209%となります。 当ファンドの信託報酬 計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.2052% <sup>*</sup> （税抜0.19%）以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額としま す。 *消費税率が10%になった場合は、0.209%となります。 投資する上場投資信託証券に係る報酬等 投資する上場投資信託証券において報酬等がかかりますが、投資銘 柄や組入比率は固定されていないため、事前に料率、上限額などを 表示することができません。また、報酬等は、上場投資信託証券の 運用会社等に支払われます。
その他の費用・手数料	上場に係る費用、対象指数の商標の使用料について、ファンドの純 資産総額の年0.0486% <sup>*</sup> （税抜0.045%）を上限として、毎計算期 末、または信託終了のときファンドから支払うことができます。 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託 者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中か ら支払われます。 *消費税率が10%になった場合は、0.0495%となります。
運用会社	ブラックロック・ジャパン株式会社

名称	MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信
----	--------------------------

形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	日本円換算したMSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果を目指します。
主な投資制限	・外貨建資産への直接投資は行いません。 ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
信託期間	無期限
決算日	6月8日、12月8日
取引通貨	円
運用管理費用（信託報酬）	<p>・委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。</p> <p>信託財産の純資産総額×年0.162%<sup>*</sup>（税抜年0.15%）以内の率  <sup>*</sup>消費税率が10%になった場合は、0.165%となります。</p> <p>（注）上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>・受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。</p> <p>年0.27%<sup>*</sup>（税込）程度  <sup>*</sup>消費税率が10%になった場合は、0.275%となります。</p> <p>（注）上記は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。</p>
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社

(略)

名称	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF
形態	米国籍投資信託
運用の基本方針	CRSP USトータル・マーケット・インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。
主な投資制限	・総資産の75%について、ファンドは（1）単一発行体の発行済議決権付証券の10%以上を購入し、または（2）その結果、ファンドの総資産の5%以上が当該証券の発行体に投資されることとなるような場合に証券を購入することはできません。本制限は米国政府またはその機関、または下部機構の債務には適用されません。
信託期間	無期限
決算日	12月31日
取引通貨	USドル
管理報酬等	年率0.03%
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク

名称	iシェアーズ・コア MSCI ヨーロッパETF
形態	米国籍投資信託
運用の基本方針	欧州地域の先進国市場の大型株、中型株および小型株で構成されるMSCI Europe Investable Market 指数に連動する投資成果を目指します。
主な投資制限	MSCI Europe Investable Marketの構成銘柄以外への投資は10%以内とします。
信託期間	無期限

決算日	7月末
取引通貨	USドル
管理報酬等	年率0.09%
その他の費用・手数料	支払利息、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、その他特別費用などは受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

名称	バンガード・FTSE・ヨーロッパETF
形態	米国籍投資信託
運用の基本方針	FTSE欧州先進国オールキャップ・インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。
主な投資制限	・ファンドの総資産の75%について、ファンドは、いずれか単一発行体の発行済議決権付証券の10%以上を購入すること、結果的にファンドの総資産の5%以上が当該発行体の証券に投資されることとなるような場合に、当該発行体の証券を購入することはできません。本制限は、米国政府またはその機関もしくは下部組織の債務には適用されません。さらに、ファンドは、（1986年米国内国歳入法（改訂済）で定義される米国政府証券以外の）単一発行体の証券の保有総額が、課税年度の各四半期末時点でファンドの総資産の25%までに制限されます。
信託期間	無期限
決算日	10月31日
取引通貨	USドル
管理報酬等	年率0.09%
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク

上記指定投資信託証券は、2019年6月末現在における投資対象とする投資信託証券であり、今後変更となる場合があります。

(略)

### (3) 【運用体制】

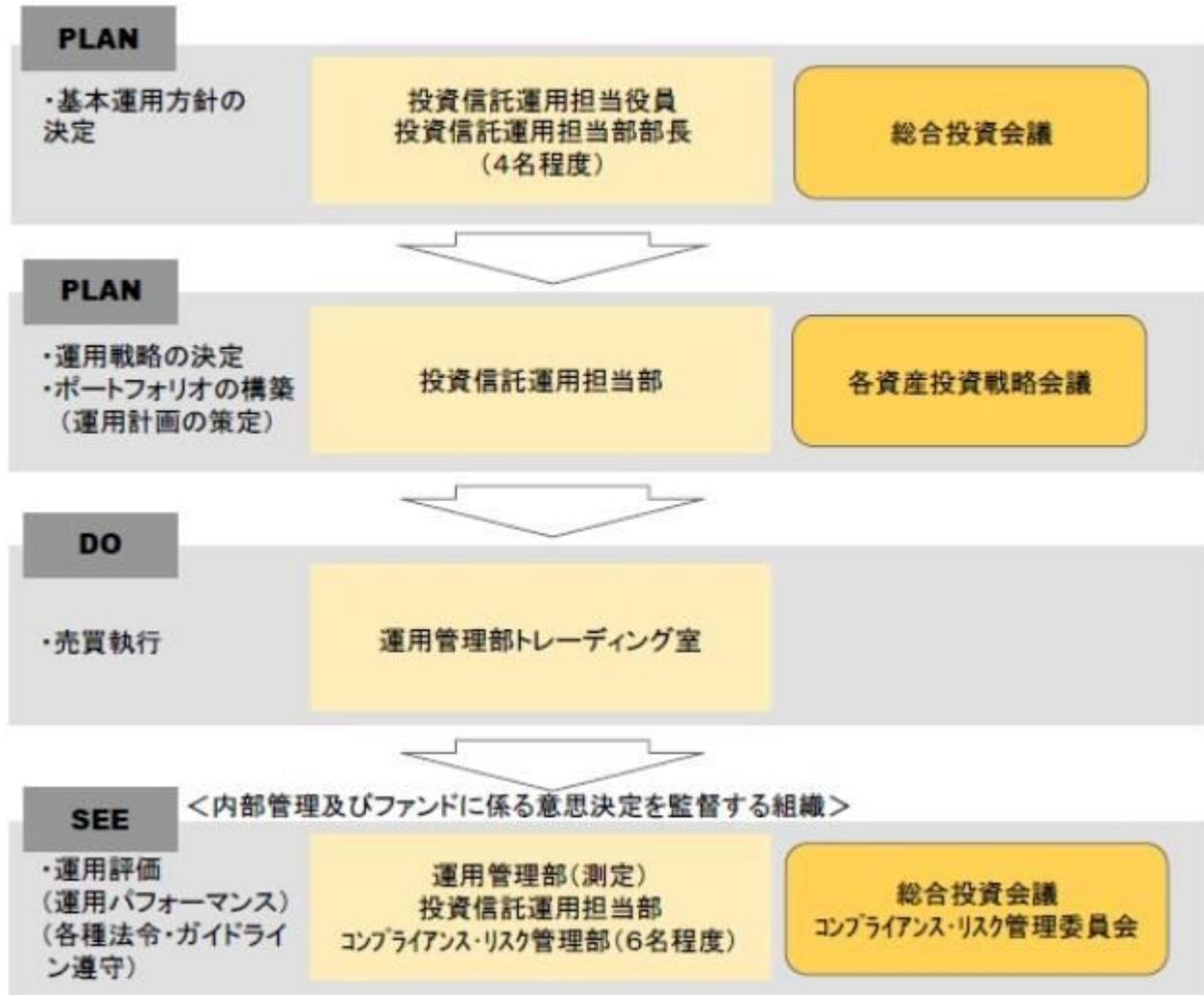
< 訂正前 >

(運用体制)

(略)

各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2018年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

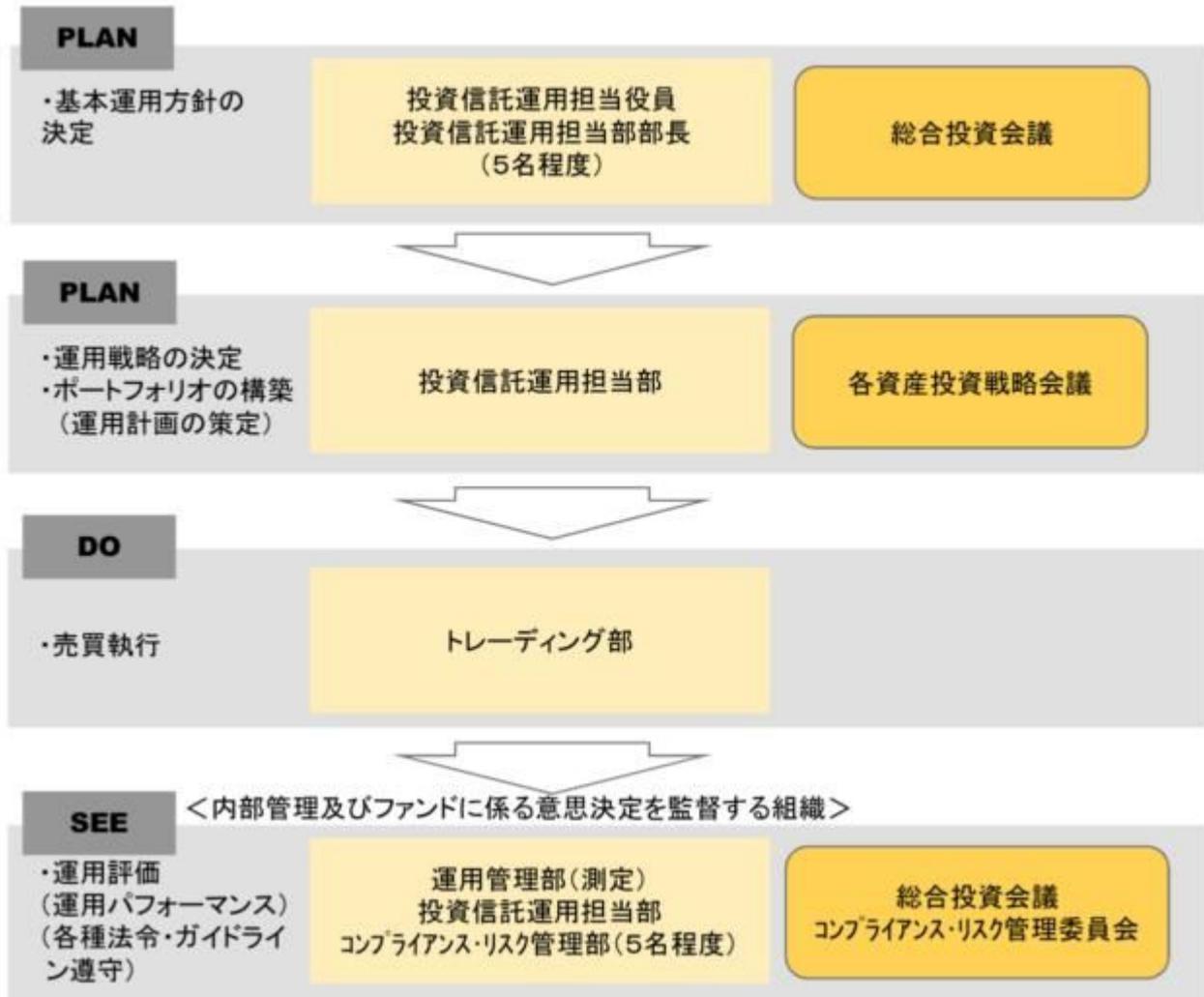
<訂正後>

(運用体制)

(略)

各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



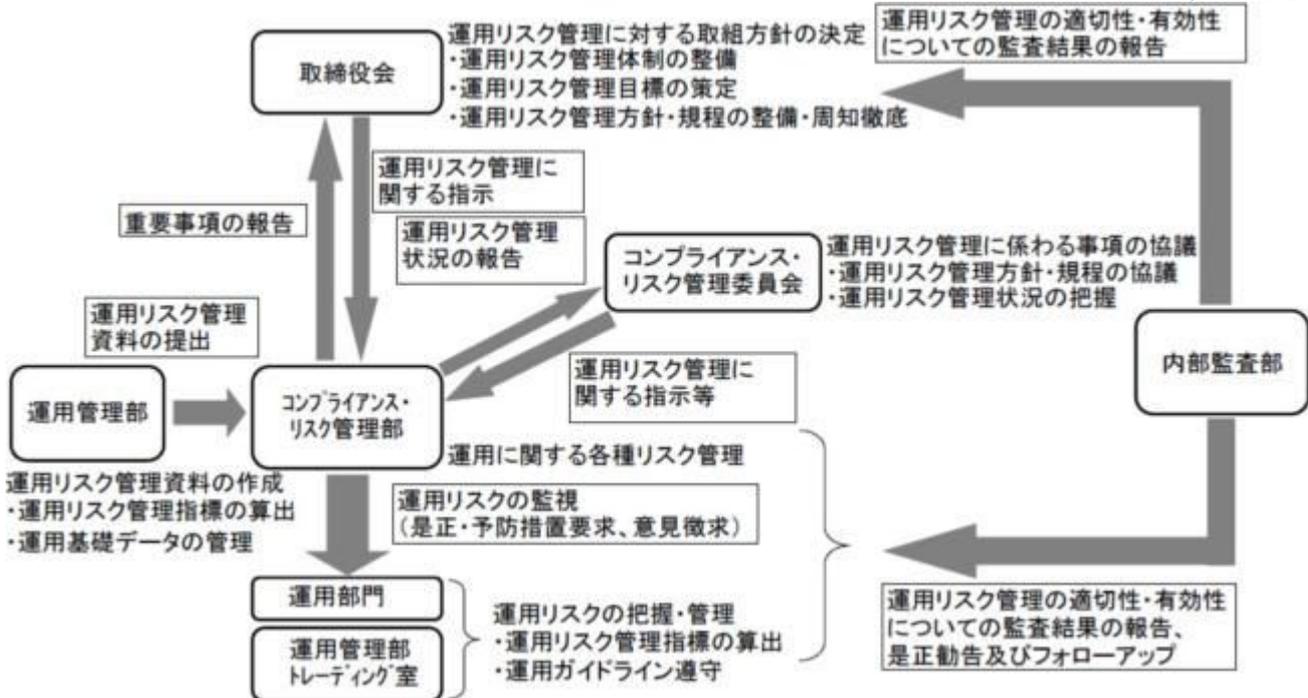
2019年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

### 3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<リスクの管理体制>



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

（注）上図は、2018年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

### ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

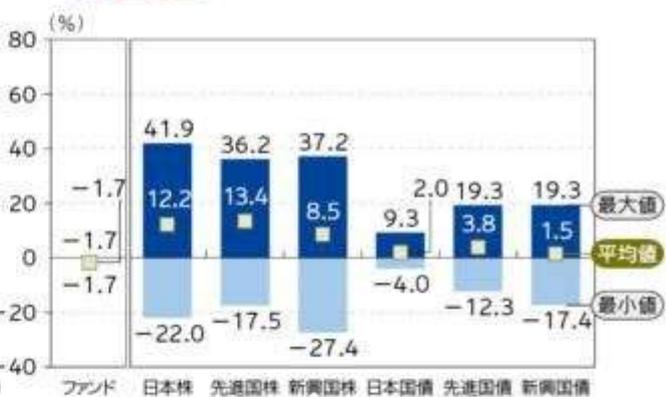
※データは、設定日より掲載しています。



2014年1月～2018年12月

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

※ファンドと代表的な資産クラスの対象期間が異なりますので、  
ご注意ください。



ファンド : 2018年12月

代表的な資産クラス: 2014年1月～2018年12月

- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年のグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

#### 代表的な資産クラスの指数

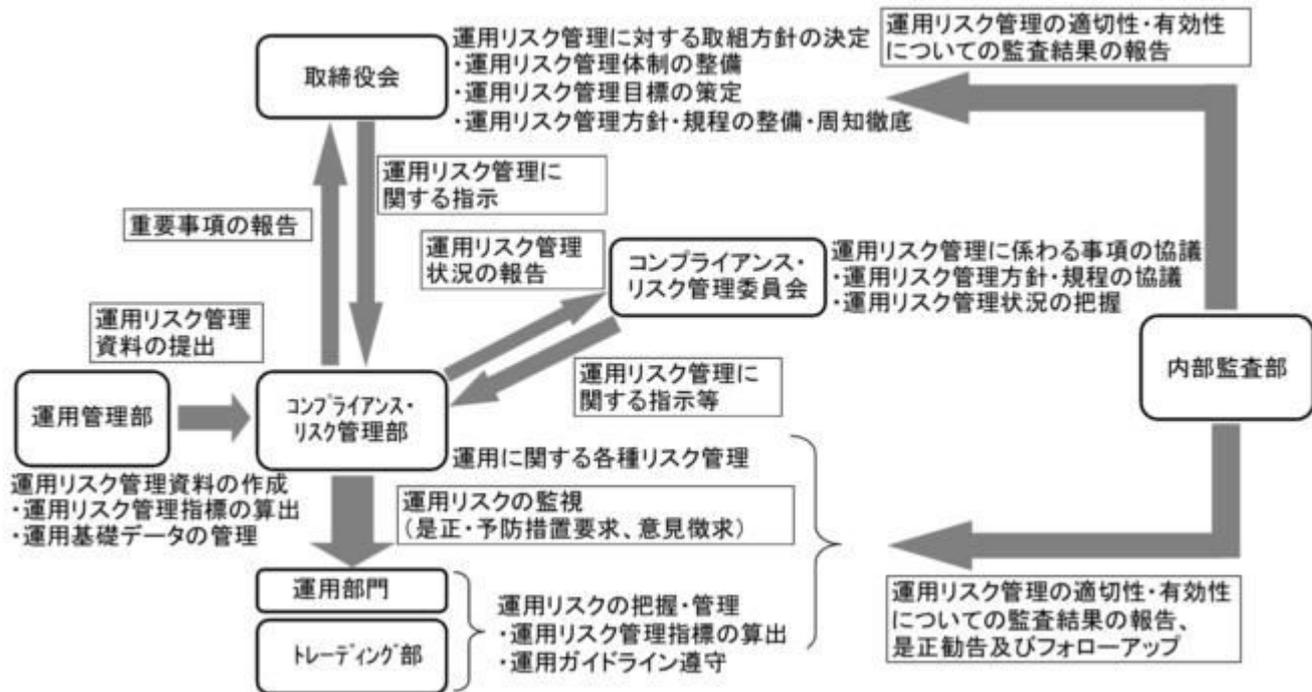
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	J.P.モルガンGBI-EM グローバル・ディバースファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

<訂正後>

(略)

<リスクの管理体制>



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

（注）上図は、2019年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

### ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

※データは、設定日より掲載しています。



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

※ファンドと代表的な資産クラスの対象期間が異なりますので、  
ご注意ください。



- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

#### 代表的な資産クラスの指数

<p>日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)</p> <p>東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。</p>	<p>先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株値指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株値指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p>
<p>新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)</p> <p>MSCI Inc.が開発した株値指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p>	<p>日本国債:NOMURA-BPI 国債</p> <p>野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。</p>
<p>先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)</p> <p>FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。</p>	<p>新興国債:J.P. Morgan Global E-MGグローバル・ディバーシファイド(円ベース)</p> <p>J.P. Morgan Securities LLCが算出公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p>

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

< 訂正前 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 申込み時に受益者が負担する費用・税金 &gt;

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16% <sup>*</sup> （税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 *消費税率が10%になった場合は、2.2%となります。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

(略)

## (3) 【信託報酬等】

&lt; 訂正前 &gt;

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9504%（税抜0.88%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）。

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

委託会社	年率0.40%（税抜）	ファンドの運用の対価
販売会社	年率0.45%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

(略)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）等を加えた当ファンドの実質的な信託報酬率は、当ファンドの純資産総額に対して年率1.00332%（税抜0.929%）程度となります。

各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性などから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）等の詳細については、（参考）指定投資信託証券の概要をご参照ください。

上記の信託報酬等は、2018年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

&lt; 訂正後 &gt;

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9504%<sup>\*</sup>（税抜0.88%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のと

おります（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦收受します。）。

\*消費税率が10%になった場合は、0.968%となります。

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

委託会社	年率0.40%（税抜）	ファンドの運用の対価
販売会社	年率0.45%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）等を加えた当ファンドの実質的な信託報酬率は、当ファンドの純資産総額に対して年率1.00332%<sup>\*</sup>（税抜0.929%）程度となります。

\*消費税率が10%になった場合は、1.0219%となります。

各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）等の詳細については、（参考）指定投資信託証券の概要をご参照ください。

上記の信託報酬等は、2019年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

委託会社は、前記に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のためにいき、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.004752%（税抜0.0044%））を乗じて日々計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

<訂正後>

（略）

信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて日々計算し、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁することができます。支弁時期は信託報酬と同様です。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

上記の費用等については、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

#### （５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記は2018年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

上記は2019年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### 5【運用状況】

#### （１）【投資状況】

##### ターゲット・リターン戦略ファンド

2019年6月28日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	52,632,897	10.07
親投資信託受益証券	日本	467,614,968	89.47
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,418,837	0.46
純資産総額		522,666,702	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

##### その他資産の投資状況

2019年6月28日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		49,546,600	9.48

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2019年6月28日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	11,514,597,100	68.22
特殊債券	日本	478,133,281	2.83
社債券	日本	4,065,572,000	24.09
	フランス	410,523,000	2.43
		4,476,095,000	26.52
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		408,626,075	2.43
純資産総額		16,877,451,456	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン外国債券マザーファンド

2019年6月28日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	700,289,899	46.34
	フランス	152,264,422	10.08
	ドイツ	136,414,576	9.03
	イタリア	130,957,287	8.67
	イギリス	94,798,593	6.27
	スペイン	84,961,333	5.62
	ベルギー	41,661,752	2.76
	オーストラリア	28,520,499	1.89
	カナダ	28,399,188	1.88
	メキシコ	21,261,513	1.41
	オランダ	15,682,774	1.04
	シンガポール	12,622,973	0.84
	アイルランド	12,051,803	0.80
	ポーランド	8,796,586	0.58
	デンマーク	7,498,731	0.50
	スウェーデン	5,627,636	0.37
	ノルウェー	3,268,435	0.22
		1,485,078,000	98.28
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		26,054,570	1.72
純資産総額		1,511,132,570	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2019年6月28日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		1,488,437,580	98.50

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### ターゲット・リターン戦略ファンド

2019年6月28日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券マザーファ ンド	140,471,395	1.6019	225,021,128	1.6762	235,458,152	45.05
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	158,220,416	1.4364	227,274,213	1.4673	232,156,816	44.42
3	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE S&P 500 ETF	990	29,166.89	28,875,226	31,612.65	31,296,524	5.99
4	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	3,630	5,573.82	20,232,970	5,877.78	21,336,373	4.08

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2019年6月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	10.07
親投資信託受益証券	89.47
合計	99.54

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### （参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2019年6月28日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率（％）	償還日	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	第347回利付 国債（10年）	920,000,000	100.64	925,901,900	102.84	946,183,200	0.100000	2027/6/20	5.61

2	日本	国債証券	第38回利付国債(30年)	580,000,000	123.26	714,945,100	134.70	781,283,200	1.8000000	2043/3/20	4.63
3	日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	760,000,000	99.97	759,772,000	102.79	781,264,800	0.1000000	2028/3/20	4.63
4	日本	国債証券	第150回利付国債(20年)	570,000,000	117.30	668,616,300	120.12	684,695,400	1.4000000	2034/9/20	4.06
5	日本	国債証券	第158回利付国債(20年)	600,000,000	100.77	604,630,500	105.96	635,784,000	0.5000000	2036/9/20	3.77
6	日本	国債証券	第154回利付国債(20年)	520,000,000	113.40	589,707,800	117.55	611,306,800	1.2000000	2035/9/20	3.62
7	日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	510,000,000	101.63	518,327,100	102.64	523,504,800	0.1000000	2028/12/20	3.10
8	日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	460,000,000	102.02	469,294,500	102.85	473,114,600	0.1000000	2027/12/20	2.80
9	日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	440,000,000	101.90	448,363,500	102.74	452,064,800	0.1000000	2026/12/20	2.68
10	日本	国債証券	第401回利付国債(2年)	400,000,000	100.63	402,555,000	100.61	402,464,000	0.1000000	2021/6/1	2.38
11	日本	国債証券	第138回利付国債(5年)	360,000,000	101.21	364,383,200	101.62	365,860,800	0.1000000	2023/12/20	2.17
12	日本	国債証券	第335回利付国債(10年)	300,000,000	103.60	310,828,000	104.02	312,069,000	0.5000000	2024/9/20	1.85
13	日本	国債証券	第166回利付国債(20年)	280,000,000	105.47	295,316,000	109.15	305,631,200	0.7000000	2038/9/20	1.81
14	日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	250,000,000	118.63	296,583,700	121.27	303,182,500	1.5000000	2034/3/20	1.80
15	日本	国債証券	第35回利付国債(30年)	210,000,000	131.15	275,415,000	137.27	288,277,500	2.0000000	2041/9/20	1.71
16	日本	国債証券	第139回利付国債(5年)	280,000,000	101.75	284,908,400	101.71	284,813,200	0.1000000	2024/3/20	1.69
17	日本	国債証券	第162回利付国債(20年)	250,000,000	100.42	251,074,700	107.50	268,760,000	0.6000000	2037/9/20	1.59
18	日本	国債証券	第146回利付国債(20年)	210,000,000	120.18	252,385,800	123.73	259,847,700	1.7000000	2033/9/20	1.54
19	日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	250,000,000	100.52	251,315,000	102.64	256,622,500	0.1000000	2026/9/20	1.52
20	日本	国債証券	第57回利付国債(30年)	210,000,000	103.57	217,497,000	112.37	235,993,800	0.8000000	2047/12/20	1.40
21	日本	国債証券	第130回利付国債(20年)	190,000,000	120.99	229,888,800	122.82	233,367,500	1.8000000	2031/9/20	1.38
22	日本	国債証券	第61回利付国債(30年)	210,000,000	102.29	214,810,800	109.49	229,941,600	0.7000000	2048/12/20	1.36
23	日本	国債証券	第113回利付国債(20年)	180,000,000	122.23	220,014,000	123.16	221,697,000	2.1000000	2029/9/20	1.31
24	日本	国債証券	第11回利付国債(40年)	180,000,000	102.80	185,041,200	114.17	205,515,000	0.8000000	2058/3/20	1.22
25	日本	社債券	第1回武田薬品工業株式会社無担保社債(劣後特約付)FR	200,000,000	100.00	200,000,000	102.15	204,306,000	1.7200000	2079/6/6	1.21
26	日本	社債券	第3回A号明治安田生命劣後FR	200,000,000	101.37	202,750,000	101.91	203,824,000	1.1100000	2047/11/6	1.21
27	日本	社債券	第30回東レ株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	100.28	200,560,200	101.23	202,468,000	0.3750000	2027/7/16	1.20
28	日本	社債券	第568回東京電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	102.07	204,140,800	101.14	202,290,000	1.1550000	2020/9/8	1.20
29	日本	社債券	第12回東京電力パワーグリッド株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	100.30	200,611,200	100.49	200,992,000	0.4400000	2023/4/19	1.19
30	日本	社債券	第3回A号富国生命劣後FR	200,000,000	99.55	199,100,000	100.24	200,480,000	1.0200000	9999/99/99	1.19

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

（注3）償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2019年6月28日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	68.22
特殊債券	2.83
社債券	26.52
合計	97.58

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## （参考）損保ジャパン外国債券マザーファンド

2019年6月28日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率（％）	償還日	投資 比率 （％）
1	アメリカ	国債証券	Treasury 1.625 200731	1,660,000	10,645.81	176,720,608	10,741.05	178,301,561	1.6250000	2020/7/31	11.80
2	アメリカ	国債証券	Treasury 2.125 250515	790,000	10,654.73	84,172,369	10,951.57	86,517,418	2.1250000	2025/5/15	5.73
3	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 280215	630,000	10,804.22	68,066,612	11,450.10	72,135,632	2.7500000	2028/2/15	4.77
4	アメリカ	国債証券	Treasury 1.875 220228	630,000	10,466.79	65,940,802	10,817.69	68,151,489	1.8750000	2022/2/28	4.51
5	フランス	国債証券	FRANCE 2.75 271025	435,000	14,592.19	63,476,058	15,292.87	66,524,013	2.7500000	2027/10/25	4.40
6	アメリカ	国債証券	Treasury 2.125 240229	550,000	10,431.14	57,371,271	10,952.43	60,238,387	2.1250000	2024/2/29	3.99
7	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 250228	350,000	10,859.65	38,008,799	11,317.95	39,612,825	2.7500000	2025/2/28	2.62
8	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.0 220408	290,000	12,492.63	36,228,635	12,506.71	36,269,485	0.0000000	2022/4/8	2.40
9	アメリカ	国債証券	Treasury 2.875 430515	310,000	10,591.56	32,833,859	11,532.66	35,751,270	2.8750000	2043/5/15	2.37
10	アメリカ	国債証券	Treasury 3.0 480215	280,000	10,701.64	29,964,610	11,812.16	33,074,068	3.0000000	2048/2/15	2.19
11	スペイン	国債証券	SPAIN 0.45 221031	250,000	12,454.66	31,136,663	12,564.77	31,411,948	0.4500000	2022/10/31	2.08
12	イタリア	国債証券	ITALY 1.35 220415	250,000	12,369.48	30,923,703	12,455.51	31,138,795	1.3500000	2022/4/15	2.06
13	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA 4.75 270421	300,000	9,547.89	28,643,699	9,506.83	28,520,499	4.7500000	2027/4/21	1.89
14	フランス	国債証券	FRANCE 0.25 261125	220,000	12,002.79	26,406,149	12,708.58	27,958,881	0.2500000	2026/11/25	1.85
15	イタリア	国債証券	ITALY 2.8 281201	210,000	12,762.72	26,801,719	13,091.36	27,491,864	2.8000000	2028/12/1	1.82
16	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.5 280215	200,000	12,579.72	25,159,446	13,232.71	26,465,434	0.5000000	2028/2/15	1.75

17	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.25 290215	200,000	12,562.69	25,125,393	12,932.86	25,865,723	0.2500000	2029/2/15	1.71
18	ドイツ	国債証券	GERMANY 2.5 460815	110,000	16,604.74	18,265,219	19,576.71	21,534,391	2.5000000	2046/8/15	1.43
19	イタリア	国債証券	ITALY 2.2 270601	170,000	11,695.11	19,881,695	12,623.32	21,459,660	2.2000000	2027/6/1	1.42
20	フランス	国債証券	FRANCE 4.0 381025	105,000	18,780.92	19,719,971	20,101.95	21,107,054	4.0000000	2038/10/25	1.40
21	アメリカ	国債証券	Treasury 3.5 390215	150,000	11,737.10	17,605,656	12,815.15	19,222,730	3.5000000	2039/2/15	1.27
22	ドイツ	国債証券	GERMANY 4.0 370104	90,000	18,977.10	17,079,392	20,893.85	18,804,468	4.0000000	2037/1/4	1.24
23	ベルギー	国債証券	BELGIUM 2.25 230622	115,000	13,700.50	15,755,583	13,640.85	15,686,982	2.2500000	2023/6/22	1.04
24	カナダ	国債証券	CANADA 5.75 290601	119,000	11,162.37	13,283,221	11,437.20	13,610,269	5.7500000	2029/6/1	0.90
25	アメリカ	国債証券	Treasury 3.0 441115	115,000	10,930.98	12,570,632	11,781.87	13,549,160	3.0000000	2044/11/15	0.90
26	アメリカ	国債証券	Treasury 4.625 400215	90,000	13,688.44	12,319,600	14,813.47	13,332,125	4.6250000	2040/2/15	0.88
27	スペイン	国債証券	SPAIN 4.7 410730	60,000	17,774.52	10,664,715	20,904.51	12,542,707	4.7000000	2041/7/30	0.83
28	イタリア	国債証券	ITALY 2.0 251201	98,000	12,024.84	11,784,347	12,559.14	12,307,962	2.0000000	2025/12/1	0.81
29	スペイン	国債証券	SPAIN 1.5 270430	90,000	12,647.50	11,382,750	13,487.25	12,138,526	1.5000000	2027/4/30	0.80
30	アメリカ	国債証券	Treasury 6.125 271115	85,000	13,644.05	11,597,450	14,244.23	12,107,598	6.1250000	2027/11/15	0.80

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

（注3）償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2019年6月28日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.28
合計	98.28

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

#### ターゲット・リターン戦略ファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## ターゲット・リターン戦略ファンド

2019年6月28日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	460,000.00	49,528,660	49,546,600	9.48

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

## (参考) 損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

## (参考) 損保ジャパン外国債券マザーファンド

2019年6月28日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	6,489,000.00	700,501,696	698,735,520	46.24
	カナダドル	売建	351,000.00	28,272,572	28,873,260	1.91
	メキシコペソ	売建	3,745,000.00	20,389,652	20,972,000	1.39
	ユーロ	売建	4,687,000.00	569,779,964	574,016,890	37.99
	ポンド	売建	703,000.00	96,370,346	95,959,500	6.35
	スウェーデンクローナ	売建	497,000.00	5,696,067	5,770,170	0.38
	ノルウェークローネ	売建	294,000.00	3,638,867	3,722,040	0.25
	デンマーククローネ	売建	471,000.00	7,663,405	7,729,110	0.51
	ポーランドズロチ	売建	327,000.00	9,374,436	9,414,330	0.62
	オーストラリアドル	売建	396,000.00	29,611,494	29,870,280	1.98
	シンガポールドル	売建	168,000.00	13,288,527	13,374,480	0.89

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## ターゲット・リターン戦略ファンド

直近日（2019年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2018年12月25日）	503,267,366	503,267,366	0.9817	0.9817
2018年 6月末日	501,873,908		0.9793	
7月末日	500,537,701		0.9762	
8月末日	500,180,876		0.9751	
9月末日	505,550,704		0.9854	
10月末日	495,878,456		0.9663	
11月末日	498,828,343		0.9718	
12月末日	503,500,767		0.9821	
2019年 1月末日	508,095,691		0.9908	
2月末日	509,965,174		0.9945	
3月末日	516,030,975		1.0062	
4月末日	515,070,594		1.0043	
5月末日	515,780,322		1.0057	
6月末日	522,666,702		1.0190	

#### 【分配の推移】

ターゲット・リターン戦略ファンド

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2中間計算期間末	

#### 【収益率の推移】

ターゲット・リターン戦略ファンド

	収益率（%）
第1計算期間	1.8
第2中間計算期間末	3.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （4）【設定及び解約の実績】

ターゲット・リターン戦略ファンド

	設定口数	解約口数
第1計算期間	515,673,135	2,999,425
第2中間計算期間末	555,040	327,212

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### 参考情報

## 基準価額・純資産の推移 2017/12/21～2019/06/28



## 分配の推移

2018年12月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

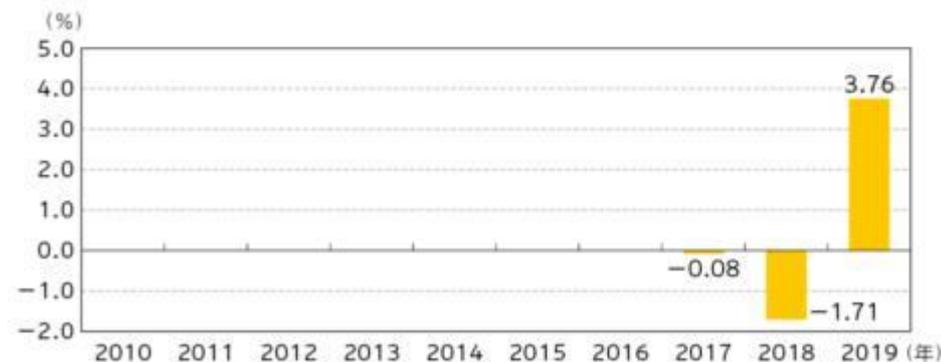
● 1万口当たり、税引前

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 主要な資産の状況

組入上位10銘柄		純資産比
	銘柄名	
1	損保ジャパン日本債券マザーファンド	44.4%
2	損保ジャパン外国債券マザーファンド	45.0%
3	ISHARES CORE S&P 500 ETF	6.0%
4	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	4.1%
5	—	—
6	—	—
7	—	—
8	—	—
9	—	—
10	—	—
組入銘柄数		4銘柄

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2017年は設定日(12月21日)から年末、2019年は年初から基準日までの収益率です。
- 当ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

<訂正後>

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%<sup>\*</sup>（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

\*消費税率が10%になった場合は、2.2%となります。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

#### (5)【その他】

<訂正前>

(略)

公告

( ) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.sjnk-am.co.jp/>

(略)

<訂正後>

(略)

公告

( ) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.sjnk-am.co.jp/>

(略)

## 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年12月26日から2019年6月25日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【ターゲット・リターン戦略ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 2018年12月25日現在	第2期中間計算期間末 2019年6月25日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金	1,019,686	1,183,472
コール・ローン	26,559,653	3,708,101
投資信託受益証券	-	52,715,943
親投資信託受益証券	478,244,446	467,486,920
派生商品評価勘定	-	221,260
流動資産合計	505,823,785	525,315,696
<b>資産合計</b>	<b>505,823,785</b>	<b>525,315,696</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	96,352	-
未払受託者報酬	83,404	82,776
未払委託者報酬	2,363,767	2,345,191
未払利息	77	10
その他未払費用	12,819	12,091
流動負債合計	2,556,419	2,440,068
<b>負債合計</b>	<b>2,556,419</b>	<b>2,440,068</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	512,673,710	512,901,538
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,406,344	9,974,090
元本等合計	503,267,366	522,875,628
<b>純資産合計</b>	<b>503,267,366</b>	<b>522,875,628</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>505,823,785</b>	<b>525,315,696</b>

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2017年12月21日 至 2018年6月20日	第2期中間計算期間 自 2018年12月26日 至 2019年6月25日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	673,025	722,470
有価証券売買等損益	7,159,168	21,826,630
為替差損益	812,313	700,368

	第1期中間計算期間 自 2017年12月21日 至 2018年6月20日	第2期中間計算期間 自 2018年12月26日 至 2019年6月25日
営業収益合計	7,298,456	21,848,732
営業費用		
支払利息	10,816	1,565
受託者報酬	81,470	82,776
委託者報酬	2,309,542	2,345,191
その他費用	31,434	37,308
営業費用合計	2,433,262	2,466,840
営業利益又は営業損失（ ）	9,731,718	19,381,892
経常利益又は経常損失（ ）	9,731,718	19,381,892
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,731,718	19,381,892
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	39,921	5,653
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	9,406,344
剰余金増加額又は欠損金減少額	119	6,001
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119	6,001
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,214	1,806
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,214	1,806
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,725,892	9,974,090

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

期別	第1期 2018年12月25日現在	第2期中間計算期間末 2019年6月25日現在
1. 受益権の総数	512,673,710口	512,901,538口
2. 元本の欠損	9,406,344円	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9817円 (1万口当たり純資産額) (9,817円)	1口当たり純資産額 1.0194円 (1万口当たり純資産額) (10,194円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2018年12月25日現在	第2期中間計算期間末 2019年6月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

項目	第1期	第2期中間計算期間末
	2018年12月25日現在	2019年6月25日現在
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

項目	第1期	第2期中間計算期間
	自 2017年12月21日 至 2018年12月25日	自 2018年12月26日 至 2019年6月25日
期首元本額	510,000,000円	512,673,710円
期中追加設定元本額	5,673,135円	555,040円
期中一部解約元本額	2,999,425円	327,212円

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	第1期 2018年12月25日 現在			第2期中間計算期間末 2019年6月25日 現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年 超			うち1年 超		
市場取引以外の取引 為替予約取引							
売建	-	-	-	49,528,660	-	49,307,400	221,260
ドル	-	-	-	49,528,660	-	49,307,400	221,260
合計	-	-	-	49,528,660	-	49,307,400	221,260

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日または中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日または中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- (ロ) 計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
2. 計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日または中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (参考)

ターゲット・リターン戦略ファンドの主要投資対象の状況は以下のとおりです。

\*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 損保ジャパン日本債券マザーファンド

## 貸借対照表

科 目	2018年12月25日現在	2019年6月25日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	182,738,830	229,755,719
国債証券	10,117,917,400	11,522,508,400
特殊債券	497,240,663	477,869,188
社債券	4,980,319,800	4,476,711,400
未収入金	211,715,500	588,587,400
未収利息	26,605,193	27,924,457
前払費用	2,204,698	138,626
流動資産合計	16,018,742,084	17,323,495,190
資産合計	16,018,742,084	17,323,495,190
負債の部		
流動負債		
未払金	-	586,861,400
未払利息	535	629
その他未払費用	10,175	-
流動負債合計	10,710	586,862,029
負債合計	10,710	586,862,029
純資産の部		
元本等		
元本	11,214,607,684	11,401,289,838
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	4,804,123,690	5,335,343,323
元本等合計	16,018,731,374	16,736,633,161
純資産合計	16,018,731,374	16,736,633,161
負債純資産合計	16,018,742,084	17,323,495,190

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券
--------------------	----------------

2. 費用・収益の計上基準	<p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
---------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

期別	2018年12月25日現在		2019年6月25日現在	
1. 受益権の総数	11,214,607,684口		11,401,289,838口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4284円 (14,284円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4680円 (14,680円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年12月25日現在	2019年6月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2017年12月21日 至 2018年12月25日	自 2018年12月26日 至 2019年6月25日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,944,287,207円	11,214,607,684円
同期中追加設定元本額	2,359,715,794円	1,007,644,780円
同期中一部解約元本額	2,089,395,317円	820,962,626円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型（適格機関投資家専用）	94,207円	87,211円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型（適格機関投資家専用）	608,939円	694,458円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型（適格機関投資家専用）	1,121,722円	1,574,822円
S N A M絶対収益ターゲットファンド（適格機関投資家専用）	236,218,681円	300,759,271円
損保ジャパン日本債券ファンド	1,033,169,587円	1,066,398,046円
ハッピーエイジング20	134,694,452円	137,665,929円
ハッピーエイジング30	667,064,866円	676,847,837円
ハッピーエイジング40	3,603,180,902円	3,562,541,014円
ハッピーエイジング50	2,805,100,305円	2,912,672,054円
ハッピーエイジング60	2,203,928,224円	2,232,113,601円
パン・アフリカ株式ファンド	15,650,501円	14,651,344円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース	1,905,262円	1,688,418円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース	15,807,241円	13,489,717円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	247,341,040円	229,721,467円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース	10,302,322円	9,682,151円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2035	29,906,133円	57,548,391円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2045	11,811,379円	19,584,362円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2055	3,094,480円	5,349,329円
ターゲット・リターン戦略ファンド	193,607,441円	158,220,416円
計	11,214,607,684円	11,401,289,838円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 損保ジャパン外国債券マザーファンド

## 貸借対照表

科 目	2018年12月25日現在	2019年6月25日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	13,171,953	10,902,648
コール・ローン	74,549,713	18,530,474
国債証券	1,266,040,991	1,465,651,619
派生商品評価勘定	26,222,677	5,379,859
未収利息	7,478,396	7,691,933
前払費用	1,300,335	1,425,811
流動資産合計	1,388,764,065	1,509,582,344
資産合計	1,388,764,065	1,509,582,344
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	294,401	4,618,480
未払利息	218	50
その他未払費用	2,672	-
流動負債合計	297,291	4,618,530
負債合計	297,291	4,618,530
純資産の部		
元本等		
元本	867,512,380	898,729,718
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	520,954,394	606,234,096
元本等合計	1,388,466,774	1,504,963,814
純資産合計	1,388,466,774	1,504,963,814
負債純資産合計	1,388,764,065	1,509,582,344

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	2018年12月25日現在	2019年6月25日現在
1. 受益権の総数	867,512,380口	898,729,718口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6005円 (16,005円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6745円 (16,745円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年12月25日現在	2019年6月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

項目	2018年12月25日現在	2019年6月25日現在
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（その他の注記）

項目	自 2017年12月21日 至 2018年12月25日	自 2018年12月26日 至 2019年6月25日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,044,024,654円	867,512,380円
同期中追加設定元本額	266,808,979円	59,520,959円
同期中一部解約元本額	1,443,321,253円	28,303,621円
元本の内訳*		
損保ジャパン外国債券ファンド	741,492,025円	758,258,323円
ターゲット・リターン戦略ファンド	126,020,355円	140,471,395円
計	867,512,380円	898,729,718円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2018年12月25日 現在				2019年6月25日 現在			
	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち1年 起				うち1年 起		
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	1,287,399,266	-	1,261,470,990	25,928,276	1,460,791,129	-	1,460,029,750	761,379
ドル	586,716,284	-	574,301,870	12,414,414	687,726,273	-	682,672,900	5,053,373
カナダドル	26,325,778	-	25,392,150	933,628	28,272,572	-	28,550,340	277,768
メキシコペソ	19,001,279	-	19,295,680	294,401	20,885,102	-	21,366,520	481,418
ユーロ	543,133,523	-	533,079,540	10,053,983	597,249,970	-	600,909,030	3,659,060
債券	85,991,425	-	83,870,640	2,120,785	96,370,346	-	96,043,860	326,486

スウェーデンクローナ	3,872,233	-	3,751,260	120,973	5,696,067	-	5,745,320	49,253
ノルウェークローネ	3,813,239	-	3,636,600	176,639	3,638,867	-	3,716,160	77,293
デンマーククローネ	7,760,841	-	7,614,930	145,911	7,663,405	-	7,714,980	51,575
シンガポールドル	10,784,664	-	10,528,320	256,344	13,288,527	-	13,310,640	22,113
合計	1,287,399,266	-	1,261,470,990	25,928,276	1,460,791,129	-	1,460,029,750	761,379

## (注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日(以下、「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

(ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## ターゲット・リターン戦略ファンド

2019年6月28日現在

資産総額	522,725,644円
負債総額	58,942円
純資産総額( - )	522,666,702円
発行済数量	512,921,801口
1単位当りの純資産額( / )	1.0190円

## (参考) 損保ジャパン日本債券マザーファンド

2019年6月28日現在

資産総額	16,877,452,502円
負債総額	1,046円
純資産総額( - )	16,877,451,456円
発行済数量	11,502,268,812口
1単位当りの純資産額( / )	1.4673円

## (参考) 損保ジャパン外国債券マザーファンド

2019年6月28日現在

資産総額	1,565,639,074円
負債総額	54,506,504円
純資産総額（ - ）	1,511,132,570円
発行済数量	901,533,680口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.6762円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2018年12月末現在）

(略)

(2) 会社の機構（2018年12月末現在）

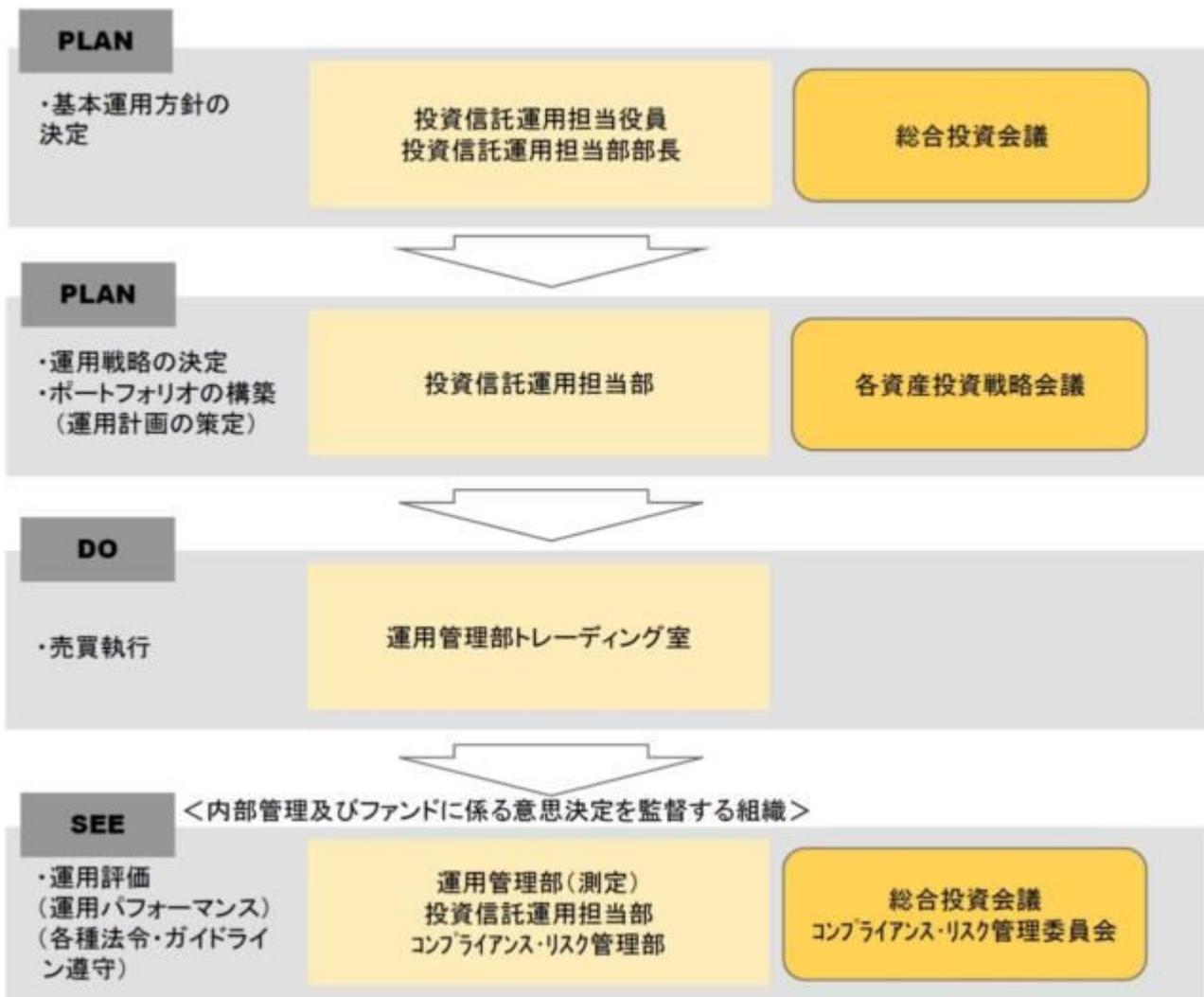
(略)

投資運用の意思決定機構

(略)

- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



<訂正後>

(1) 資本金の額（2019年6月末現在）

(略)

(2) 会社の機構（2019年6月末現在）

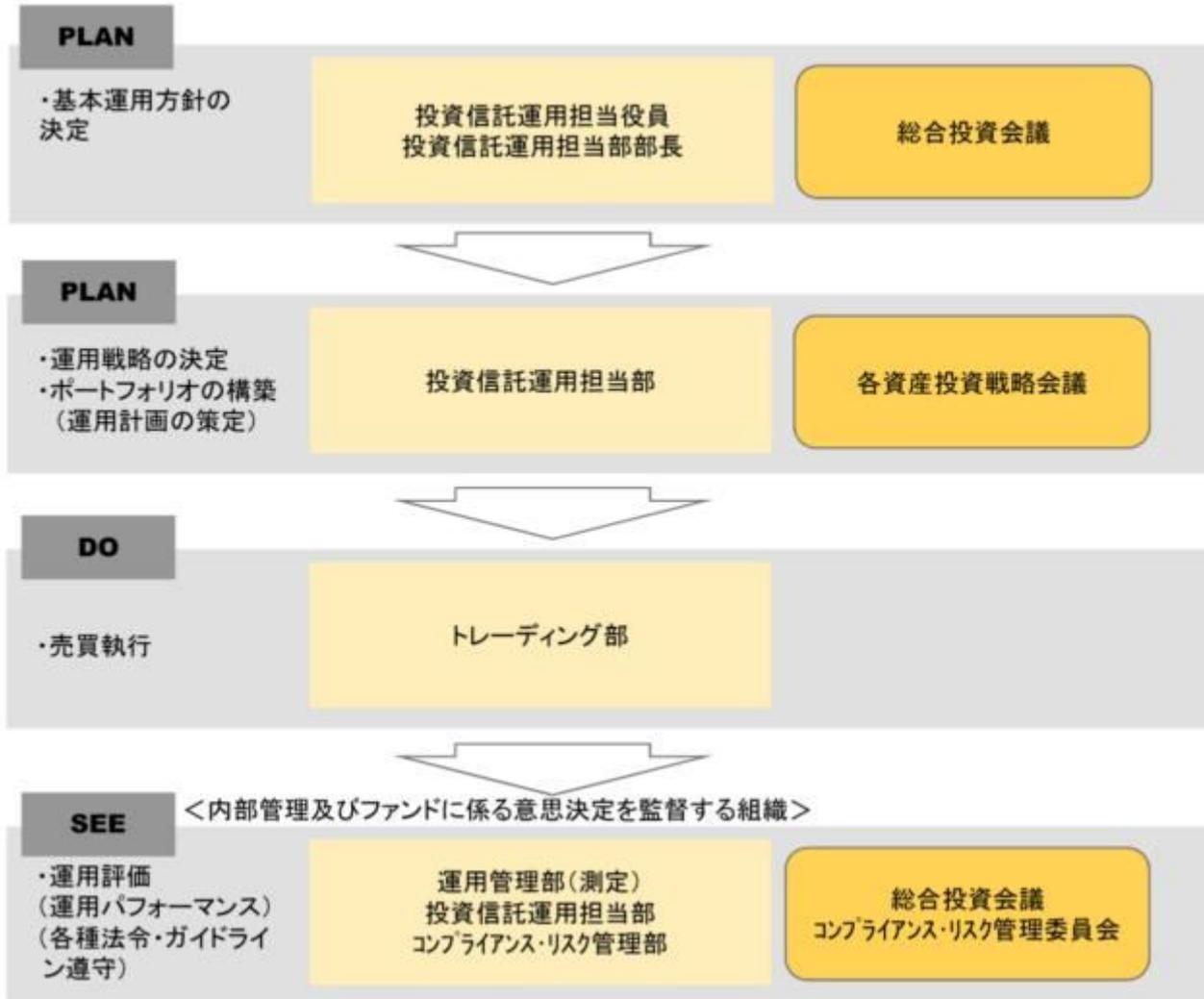
(略)

投資運用の意思決定機構

(略)

- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2019年6月末現在、計177本（追加型株式投資信託127本、単位型株式投資信託11本、単位型公社債投資信託39本）であり、その純資産総額の合計は776,456百万円です。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
<b>(資産の部)</b>					
流動資産					
1	現金・預金		4,606,103		5,031,436
2	前払費用		69,417		77,905
3	未収委託者報酬		919,027		892,311
4	未収運用受託報酬		1,371,086		1,133,534
5	未収収益		57		52
6	その他		3,144		5,489
	流動資産合計		6,968,836		7,140,730
固定資産					
1 有形固定資産					
	(1) 建物	1	27,525		23,660
	(2) 器具備品	1	19,460		24,492
	有形固定資産合計		46,986		48,153
2 無形固定資産					
	(1) 電話加入権		4,535		4,535
	無形固定資産合計		4,535		4,535
3 投資その他の資産					
	(1) 投資有価証券		66,370		189,407
	(2) 長期差入保証金		161,598		161,598
	(3) 繰延税金資産		273,815		369,181
	(4) その他		31		31
	投資その他の資産合計		501,815		720,218
	固定資産合計		553,337		772,907
	資産合計		7,522,173		7,913,637

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1	預り金		15,053		12,372
2	未払金				

(1) 未払配当金	2	200,000		240,000	
(2) 未払手数料		332,515		320,577	
(3) その他未払金		168,587	701,102	193,367	753,944
3 未払費用			1,106,809		985,047
4 未払消費税等			44,927		15,760
5 未払法人税等			71,550		225,326
6 賞与引当金			104,908		125,066
7 役員賞与引当金			5,400		7,200
流動負債合計			2,049,753		2,124,718
固定負債					
1 退職給付引当金			112,624		134,243
2 資産除去債務			8,181		8,327
固定負債合計			120,805		142,570
負債合計			2,170,558		2,267,288
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			3,385,956		3,675,113
利益剰余金合計			3,385,956		3,675,113
株主資本合計			5,349,236		5,638,393
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価			2,378		7,956
差額金					
評価・換算差額等合計			2,378		7,956
純資産合計			5,351,614		5,646,349
負債・純資産合計			7,522,173		7,913,637

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		5,004,466		4,693,325	
2 運用受託報酬		3,372,949	8,377,416	3,479,650	8,172,976
営業費用					
1 支払手数料		2,340,455		2,096,873	
2 広告宣伝費		40,406		30,230	
3 公告費		2,265		200	
4 調査費		2,634,404		2,532,683	
(1) 調査費		891,711		1,070,321	
(2) 委託調査費		1,738,613		1,457,726	

(3) 図書費		4,078		4,635	
5 営業雑経費		183,871		165,973	
(1) 通信費		6,147		6,109	
(2) 印刷費		162,442		145,335	
(3) 諸会費		15,281	5,201,402	14,528	4,825,961
一般管理費					
1 給料		1,460,280		1,523,789	
(1) 役員報酬		74,540		75,540	
(2) 給料・手当		1,210,435		1,260,953	
(3) 賞与		175,304		187,295	
2 福利厚生費		161,706		183,912	
3 交際費		10,338		10,052	
4 寄付金		300		300	
5 旅費交通費		49,534		39,791	
6 法人事業税		34,078		41,849	
7 租税公課		15,243		15,555	
8 不動産賃借料		206,575		208,923	
9 退職給付費用		45,062		58,381	
10 賞与引当金繰入		104,908		125,066	
11 役員賞与引当金繰入		5,400		7,200	
12 固定資産減価償却費		7,609		11,976	
13 諸経費		297,581	2,398,617	353,873	2,580,671
営業利益			777,396		766,343
営業外収益					
1 受取配当金		93		98	
2 受取利息		309		281	
3 有価証券売却益		654		12,029	
4 為替差益		1,906		-	
5 雑益		2,023	4,987	2,826	15,236
営業外費用					
1 為替差損		-		3,184	
2 事務過誤費		5		4,341	
3 雑損		115	121	198	7,724
経常利益			782,261		773,855
特別損失					
1 固定資産除却損	1	0	0	7	7
税引前当期純利益			782,261		773,847
法人税・住民税及び事業税			281,742		342,518
法人税等調整額			49,741		97,828
当期純利益			550,260		529,156

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		

当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,035,695	3,035,695	4,998,975
当期変動額						
剰余金の配当				200,000	200,000	200,000
当期純利益				550,260	550,260	550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	350,260	350,260	350,260
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	902	4,999,878
当期変動額			
剰余金の配当			200,000
当期純利益			550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,475	1,475	1,475
当期変動額合計	1,475	1,475	351,736
当期末残高	2,378	2,378	5,351,614

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236
当期変動額						
剰余金の配当				240,000	240,000	240,000
当期純利益				529,156	529,156	529,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	289,156	289,156	289,156
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,675,113	3,675,113	5,638,393

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	902	4,999,878
当期変動額			
剰余金の配当			200,000
当期純利益			550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,475	1,475	1,475
当期変動額合計	1,475	1,475	351,736
当期末残高	2,378	2,378	5,351,614

当期首残高	2,378	2,378	5,351,614
当期変動額			
剰余金の配当			240,000
当期純利益			529,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,578	5,578	5,578
当期変動額合計	5,578	5,578	294,735
当期末残高	7,956	7,956	5,646,349

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### （1）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### （2）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

### 5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## （表示方法の変更）

### （損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「事務過誤費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた121千円は、「事務過誤費」5千円、「その他」115千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55,224千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」273,815千円に含めて表示していません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	82,540	86,787
器具備品	47,055	52,226

2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未払金		
未払配当金	200,000	240,000

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
器具備品	0	7

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月27日 取締役会	普通株式	200,000千円	8,303円	2017年3月31日	2018年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

#### 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月27日 取締役会	普通株式	240,000千円	9,964円	2018年3月31日	2019年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

###### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定さ

れた価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注2.参照)。

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,606,103	4,606,103	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	919,027	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	1,371,086	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	50,620	50,620	-
資産計	6,946,838	6,946,838	-
(1) 未払費用	1,106,809	1,106,809	-
負債計	1,106,809	1,106,809	-

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,031,436	5,031,436	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	892,311	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	1,133,534	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	188,657	188,657	-
資産計	7,245,941	7,245,941	-
(1) 未払費用	985,047	985,047	-
負債計	985,047	985,047	-

### 注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

#### 負 債

#### (1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	15,750	750

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

### 注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,605,909	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	37,688	1,126	11,806
合計	6,896,023	37,688	1,126	11,806

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	5,031,283	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	177,539	11,118	-
合計	7,057,129	177,539	11,118	-

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式  
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	40,528	36,993	3,534
	小計	40,528	36,993	3,534
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10,092	10,199	106
	小計	10,092	10,199	106

合計	50,620	47,193	3,427
----	--------	--------	-------

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	176,630	165,000	11,630
	小計	176,630	165,000	11,630
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	12,027	12,189	161
	小計	12,027	12,189	161
合計		188,657	177,189	11,468

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6,160	668	14
合計	6,160	668	14

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	24,900	9,900	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13,229	2,130	0
合計	38,129	12,030	0

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	90,737	112,624
退職給付費用	24,091	23,211
退職給付の支払額	2,204	1,592
退職給付引当金の期末残高	112,624	134,243

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	112,624	134,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,624	134,243
退職給付引当金	112,624	134,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,624	134,243

## (3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	24,091	23,211

## 3. 確定拠出制度

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	14,515	25,915

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	172,841	259,327
退職給付引当金	34,485	41,105
賞与引当金	32,123	38,295
未払費用否認	17,276	14,684
未払事業税	6,393	14,487
繰延資産損金算入限度超過額	6,561	5,949
その他	8,285	4,944
繰延税金資産 小計	277,965	378,793
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,645
評価性引当額 小計	2,595	2,645
繰延税金資産 合計	275,370	376,148
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,049	3,512
株式譲渡損益	-	3,031
固定資産除去価額	505	424
繰延税金負債 合計	1,554	6,967
繰延税金資産の純額	273,815	369,181

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以

下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
期首残高	8,039	8,181
時の経過による調整額	142	145
期末残高	8,181	8,327

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
B社（注）	972,353

（注）B社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	中東	米国	アジア	合計
7,315,521	575,733	128,375	117,530	35,814	8,172,976

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### (関連当事者情報)

##### 1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注1)	165,124	未収運用受託報酬	89,703
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注2)	468,486	未払手数料	107,721

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	488,979	未払手数料	107,223

同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り（注2）	165,115	未収運用受託報酬	88,523
-------------	------------------------	--------	------------	-------	---	----------------	----------------	---------	----------	--------

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（注2）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

（4）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	222,196.99	234,434.27
1株当たり当期純利益金額（円）	22,846.62	21,970.39

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益（千円）	550,260	529,156
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	550,260	529,156
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 5【その他】

<訂正前>

（1）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

(1) 定款の変更

2019年6月27日付で取締役の数の上限を変更する定款の変更を行いました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2020年4月1日付で商号をS O M P Oアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,369百万円（2018年3月末現在）

(略)

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（2018年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (単位：百万 円)	事業の内容
株式会社S B I証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069	
マネックス証券株式会社	12,200	
楽天証券株式会社	7,495	

資本金の額は、2018年3月末現在

<訂正後>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,369百万円（2019年3月末現在）

(略)

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（2019年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (単位：百万 円)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	
楽天証券株式会社	7,495	

資本金の額は、2019年3月末現在

# 独立監査人の中間監査報告書

2019年8月26日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているターゲット・リターン戦略ファンドの2018年12月26日から2019年6月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ターゲット・リターン戦略ファンドの2019年6月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年12月26日から2019年6月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。